

保護者様

茨木市立白川小学校

校長 式田 明子

今後の教育活動について

錦秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただき深く感謝いたします。

さて、報道でもありますように、大阪府においては、「大阪モデル」の「警戒」解除となりました。また、市内の感染状況も改善されてきております。そこで現在の状況と今後の教育活動についてお伝えいたします。

1. 現在の状況について

茨木市の地域感染レベル	レベル1
授業形態	通常授業
身体的距離の確保	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る
感染リスクの高い教科活動	適切な感染対策を行った上で実施

2. 感染レベル1における対応について

具体的な活動場面ごとの感染予防対策について

各教科共通	●毎日の健康観察や基本的な感染症対策（ <u>身体的距離の確保・マスク着用・手洗い・こまめな換気</u> ）を実施の上、通常の活動を行う。
音楽	●合唱を行う際は、マスク着用の上、児童生徒の距離をできるだけとる。 ●リコーダーや鍵盤ハーモニカなどのマスクを外す楽器演奏を実施する場合は、児童間の距離を、前後左右とも1mを目安に間隔を開ける。
家庭科	●調理実習の際は、マスク着用の上、こまめな手洗いの徹底と、役割を分担し身体的距離をそれぞれ保ちながら行う。（食べる時は給食時に準じる）
体育	●体育の授業中はマスクを着用しない。 （感染不安や体調等の理由でマスクを着用することは可）
給食	●食事前後の手洗いを徹底する。 ●会食にあたっては、机を向かい合わせにしない、会話を控える。
その他	●屋外で体を動かして活動する（遊ぶ）時は、マスク着用は不要。

※今後、感染状況がさらに改善した場合は、音楽や給食時の対策の見直しを検討する。

3. 今後の教育活動について

① 体育館で活動を行う場合について

- ・ 大声を出さない、体を動かさない活動の場合は、1 mを目安に間隔をとります。
- ・ 大声を出したり、体を動かしたりする活動の場合は、さらに必要な感染対策を実施して行います。

② 音楽会について（案）

- ・ 児童の音楽会については、体育館で学年ごとに、合唱のみを予定しています。また、体育館には、発表している学年と次の出番の学年が入り、その他の学年については教室で映像を見ます。
- ・ 保護者の参観につきましては、身体的距離1 mの間隔の確保が厳しいため、オンライン配信にてご参観いただく予定をしております。

③ 参観日【11月2日（火）5日（金）】について

- ・ 10月11日付で配布いたしました「参観・懇談会のお知らせ」の通り実施いたします。その際、廊下からのご参観をお願いしておりましたが、感染レベルの引き下げに伴い、教室に入っていないで参観していただいても構いません。その場合、以下の3点を守っていただきますようお願いいたします。①他者との距離をとってください。②教室内、廊下での会話はお控えください。③教室内と廊下でのゆずりあいをお願いいたします。

④ 校外学習、社会見学について

- ・ 10月より感染防止対策を徹底したうえで実施いたしております。

⑤ トイレについて

- ・ 感染リスクが高いことから、引き続きトイレ清掃については、児童は行わず、委託業者に清掃を行ってまいります。
- ・ 基本的に、各学年指定の場所のトイレを使用いたします。急ぎの場合等は、学年以外のトイレも使用可能にしております。

4. お願い

（1）毎朝の健康観察について

引き続き、朝の検温をお願いします。体調の悪い時は無理せず、休ませてください。また、検温をせず登校した場合は、教室には入れず職員室で検温してから教室に行きます。登校カードの記入を忘れずお願いいたします。

（2）欠席の際の連絡帳について

緊急事態宣言下では、連絡帳を介しての連絡は止めておりましたが、従来通り欠席連絡等は連絡帳でお願いします。個別の事情がある場合は、引き続き電話または欠席連絡フォームの連絡でも構いません。その際は、合言葉や記載しなければならない内容を必ずご確認いただき送信してください。なお、欠席連絡フォームの受付は午前8時15分までとなっております。